

飯塚市企業局告示第 16 号

水道法(昭和 32 年法律第 177 号)第 16 条の 2 第 1 項の規定により、飯塚市水道事業指定給水装置工事事業者を下記のとおり指定する。

令和 8 年 6 月 9 日

飯塚市企業管理者 石 田 慎 二

記

指 定 番 号	指 定 日	商 号	所 在 地
26- 009	令 和 8 年 6 月 8 日	株式会社 I W A M O T O	福岡県遠賀郡水巻町二東 3- 14-6